

も暴風せんとするものである 衛生等にかゝる対支出兵に絶対反
対す

右決議す

昭和三年六月十七日

日本紡織労働組合昭和三年度大会

婦人部確立に関する件

理由

奉節提出

我が日本紡織労働組合は組合中の多数を婦人によつて占め
らるゝにも拘らず 従来婦人部の活動は何等も見えなかつたものなく
亦各種専門部等の如き殆んど男子組合員によつて占めらるる
者 行動を統一し婦人に訓練の与へらるべき機会も又殆んど

皆無であつた。 思ふに秋口に於ける工場婦人は其の数九十万人の
多数を達し 之等は殆んど未組織のままに放出され 資本家の
暴虐なる搾取に曝されておる。 かかる向上位して 我が日本紡
織労働組合は唯一の強固なる組織であり 将来にかゝる責任
を担ふべきである。

かくて吾等は特に婦人組合の負の啓蒙の友 延びては婦人闘士
養成の爲次の如き具体的方法を通じて特に婦人部の確立を
はからんことと提議するものである。

実行方法

- 一 支部婦人部の確立について
 1. 支部の各専門部には必ず若干名の婦人組合員を参加せしめ
婦人の要求を反映せしめると同時に 婦人を各専門部の活動
によつて日常總えず訓練せしめんとす
 2. 支部婦人部は各専門部に参加せる婦人組合員を加へたる婦
人部会を毎月定期に開催して 当該支部に於ける婦人